【高齢者講習を終了した方の免許更新】

愛媛県内にお住まいで、有効期間満了日の年齢が70歳以上の方は、高齢者講習等の終了後、次の場所で運転免許証の更新手続きを行うことができます。

■手続場所■

◇　運転免許センター（全県下の方）

（松山市勝岡町1163番地７）

（受付時間） 平日 及び 日曜日 午前８：３０～９：３０　 午後１：００～２：００

（受付場所） １階

（免許証交付、マイナンバーカードへの免許情報記録）

申請受付・適性検査・写真撮影後に免許証の交付等をします。

（注）土曜日、祝休日、年末年始（12月29日～１月３日まで）を除く。

◇　警察署等（警察署（松山東・松山西・松山南・伊予署を除く。）及び内子・野村・鬼北交番管内の方）

（受付時間） 平日：午前８：３０～１１：３０　 午後１：００～　４：００

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許証交付、マイナンバーカードへの免許情報記録）

申請受付・適性検査・写真撮影後に免許証の交付等をします。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～１月３日まで）を除く。

■手続きに必要なもの■

(1)　運転免許証、マイナ免許証（既に保有されている方）

(2)　マイナンバーカード（更新時に免許情報記録を希望される方）

(3)　更新手数料（更新後の免許保有状況により異なります。）

※　現金又は愛媛県収入証紙

○　免許証のみ（2,850円）

○　マイナ免許証のみ（2,100円）

○　免許証及びマイナ免許証（2,950円）

(4)　高齢者講習終了証明書又は、運転免許取得者教育（高齢者講習同等）終了証明書
（有効期間満了の年齢が70歳以上の方）

(5)　認知機能検査結果通知書又は、認定認知機能検査結果通知書
（有効期間満了後の年齢が75歳以上の方）

(6)　運転技能検査結果通知書又は、認定運転技能検査受検結果通知書
（有効期間満了後の年齢が75歳以上で一定の違反がある方）

（注）住所変更等がある場合は、記載事項変更手続きに必要なものを持参してください。
詳しくは、
運転免許証の記載事項変更の手続き（本籍・住所・氏名の変更をされる方の手続き）
を参照してください。